

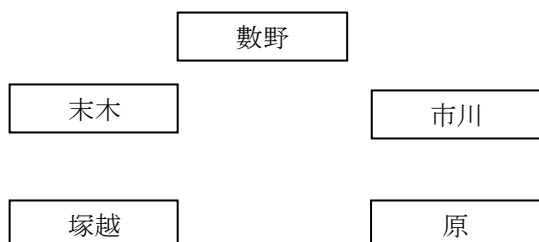
5月定例教育委員会 会議録

日 時	令和5年5月10日(水) 午後3時00分～午後3時30分
場 所	甲府市役所 9階 会議室9-2
出席委員	數野教育長・市川職務代理者・原委員・末木委員・塚越委員
出席事務局職員	飯田教育部長・岡部教育総室長・林生涯学習室長(歴史文化財課長兼任)・中田総務課長・風間学校教育課長・石川学事課長・新堀甲府商業高等学校事務局長・千野甲府商科専門学校事務局長・浅井教育施設課長・森本生涯学習課長・臼井スポーツ課長・青木図書館長・宮崎総務係課長補佐・菱山総務係長・坂本総務係主任
傍聴人	なし
署名委員	
委員会書記	

・教育委員あいさつ

・会議録署名委員の氏名 原委員

・4月定例会会議録の承認 原案のとおり承認



1 開会

數野教育長

これより5月定例教育委員会を開会します。

原委員お願いします。

(1) 教育委員あいさつ

原委員

皆様、4年ぶりの行動制限のないゴールデンウィークをいかがお過ごしになられたでしょうか。

私の近所では、正の木祭りが、コロナ禍前と同じ様に交通規制がされて遊亀公園付近は歩行者天国となり、植木市や多くの屋台、キッチンカーが出店し、大変な賑わいでした。湯田小学校、甲府市総合市民会館、甲斐清和高等学校の無料駐車場に向かう車で、我が家の前は一時大渋滞となっていました。

ニュースでも全国各地でコロナ禍前の賑わいが戻ったと、一気に開放ムードの様子が伝えられました。感染症法上の位置付けも5類へ移行し、縛りも緩和され、仕事も生活もコロナ禍前に戻る方向に向かっていく様子です。

振り返れば、「明けない夜はない。止まない雨もない。」と励ましながら過ごした3年間でした。この間、本市教育委員会の行事も感染状況に翻弄され、担当関係者の方々はその都度大変なご苦勞をされていると拝見しておりました。私の教育委員としての予定も、幾度とない中止により、記入したスケジュールは手帳から消されていきました。

私はコロナ禍前から教育委員でしたので、コロナ禍の前と後の活動の様子を承知しております。その活動回数を私の手帳で比べてみると、コロナ禍前の2019年は年56回活動を行っており、月の平均では4～6回で、概ね週1回のペースでした。

コロナ禍となった2020年は年26回、2021年は年24回、2022年は年26回と月の平均で2回程度になり、約30の予定がコロナ禍によりキャンセルとなっておりました。縮小ありきや業務の軽減を望んでの比較では決してありません。念のため申し添えておきます。これらの活動を全てコロナ禍前と同じ様に戻すのか、またインターネット等を利用した形態や内容を縮小されたものを、今後どうされるのかと見守っております。

私たちはコロナ禍に多くの事を学び、工夫してきました。そのことを生かし、各行事、事業の継続や在り方などこの機会に検討することも、少し必要ではないかと個人的に感じております。

しかし、その際に子ども達や市民の皆様にとって大事なものをそぎ取らない様に、5年後、10年後、更に先にまで思いをはせたうえでの検討であって欲しいとも思っております。

最後に、十分に御承知と思いますが、新型コロナウイルスはまだ私たちの周りに確実に存在し、基礎疾患のある方、高齢者には重篤な結果になりかねないウイルスに変わりはありません。

しかし、5類への移行から急速にマスク、消毒、アクリル板などの感染対策を取り外す様子がみられます。一方で、日本医師会は当分の間、医療機関、介護施設、混雑した車内などではマスク着用を推奨しています。国は個人の判断に任せるとしていますが、コロナに限らず21世紀は感染症との闘いと言われていています。子ども達に身についた手洗いの習慣や状況に応じてのマスク着用などは、健康を守る為にこれからも有効な対策です。今後も感染対策は習慣として大切にしたいと願っております。

御清聴ありがとうございました。

(2) 会議録署名委員の指名

數野教育長

会議録の署名委員は、原委員にお願いします。

(3) 前回会議録の承認

數野教育長

前回の議事録について、何か御意見ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

【原案どおり決定】

(教育委員会承認)

(1) 報告

數野教育長

第7号 令和5年度副読本・ワークブックについて

資料に基づき、風間学校教育課長から説明をお願いいたします。

(風間学校教育課長から資料に沿って説明)

數野教育長

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

御意見、御質問等ありませんか。

塚越委員

説明の中で、各校の目標や学習指導要領に合わせて、副読本、ワークブックの選定をされていると伺いました。学校ごとに指導の仕方や方法も変わりますので、購入数や、使用する書籍が異なってくることは理解できますが、そのことを保護者の皆さんは御存知でいらっしゃるのかということ、また、どのように御説明されているのかという点について、御教授いただければと思います。

また、保護者の負担を軽減するというお話が出ていらっしゃいましたが、教科書は国からの給付となっておりますが、副読本、ワークブック等は自治体での補助又は保護者負担となると思われますが、甲府市では現状どのようにされているのかという点も御教授いただければと思います。よろしくをお願いします。

風間学校教育課長

塚越委員が仰るとおり、学校毎、又学年毎で、副読本、ワークブックの価格や購入数の違いが事実としてございます。

音楽合唱を一生懸命行っている学校では、歌集を購入することもありますし、漢字や計算に力を入れている学校であれば、それに関わる副読本の購入が多くなることもあります。

また、中学生だと、高校入試も近くなっているのも、例えば、数学の力が少し弱いということであれば、朝学習の時間に数学の力をつけるドリルを購入することもあるかと思えます。

ただし、保護者の方が、副読本にかかる金額について、他校とどのくらい違うのかということを知る機会はないのではないかと思います。甲府市内での転校などであれば、前の学校より高い、安いということがわかるかと思えますが、大体は、同じ学校で過ごすこととなりますので、他校と比較する機会はないと思われま。

また、各学校の教員も、自身の勤務する学校と他校での副読本、ワークブックに係る費用、購入数を比較する機会はなく、そのことを甲府市教育委員会から学校へ伝える機会もないことが現状となっています。

それから副読本の補助につきましては、学事課から補助が出ているかと思えますので、石川学事課長から回答をさせていただきます。

石川学事課長

副読本のような学用品の購入が困難な保護者に対しては、就学援助制度により、補助を行っています。

塚越委員

自分の子どもが通っている学校で使用する副読本やワークブックを、どのような理由で選定されたのかというようなことは、各学校で保護者の方に伝えていると思われませんが、そういうことを知ることによって、金額も納得できると思いますし、仮に他校との違いを知ったときにも、それぞれの学校の教育目標や対応のあり方により違いがあるということ、納得していただけるのかなと思いました。

また、補助に関しましては、就学援助で必要な御家庭に対して援助されているということで、理解をいたしました。

ありがとうございます。

敷野教育長

このことについては、今後も丁寧な説明を行っていくことが大事だと思います。

今年度初めに、各学年ごとで開催されるPTA部会の中で、副読本、補助教材については提示をしているところだと思いますが、保護者の方に御理解いただけるように、今後は学校教育課でも対応を行っていきたいと思います。

その他いかがでしょうか。

原委員

保護者負担の件ですが、集金はどのように行っているか教えていただきたいと思います。

石川学事課長

昨年度、給食費の公会計化に合わせまして、学用品に関しても、代理収納という形で、一旦教育委員会で保護者から集金を行い、その後に学校の方に戻すという形をとっています。

原委員

先生方がお金を取り扱うことはないということによろしいでしょうか。

石川学事課長

学用品に限っては、先生方がお金を取り扱うことはございません。

數野教育長

その他何かありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

では、確認しました。

【原案のとおり確認】

(教育委員会確認)

數野教育長

第8号 令和5年度教育委員会総合教育視察について

資料に基づき風間学校教育課長から説明をお願いいたします。

(風間学校教育課長から資料に沿って説明)

數野教育長

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

御意見、御質問等ありませんか。

末木委員

教育視察について、今年も計画を立てていただきありがとうございます。

学校の視察については、校長先生のお話を聞いて、校内を視察し、最後まとめるという日程ですが、1校1時間という時間設定は非常に厳しいものがあると考えており、特に過去2年間の経験ですと、どうしても「学校経営全般についての話し合い」と「校内巡視・施設確認」に比重がかかり、最後の「まとめ」をする時間がなくなってしまいます。各学校の校長先生も、問題を絞って説明し、こちらも事前にいただいた資料に目を通し、ポイントを絞って質問を行いますが、それでも校内巡視は授業の見学に時間がかかり、なかなか本来のまとめをする時間が取れなくなってしまいます。

ですので、教育視察の時間について、もう少し1校ごと時間をとっていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

風間学校教育課長

6月に校長会がありまして、その際に、教育視察については、資料記載の時間を原則とするよというのことを、校長先生方にはお伝えをしたいと思います。学校側も、せっかく教育委員にお越しいただくので、なるべく多くのクラスを御覧いただきたいという希望もあると思いますが、日程どおりの時間でお願いたしますということを、学校には伝えていきたいと思っています。

どうぞ、よろしく願いたします。

數野教育長

学校要覧ですとか、事前にお渡しできる資料があれば用意をさせていただき、最初の校長先生からの説明の時間を、なるべく端的に進めて、そして授業参観もポイントを絞って見学をしていただくことで、最後の時間を確保できるように、努めて参りたいと考えております。

それでは6月23日ですけれども、よろしくお願いたします。

その他何かありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

では、確認しました。

【原案のとおり確認】

(教育委員会確認)

3 その他

數野教育長

その他、何かありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

4 閉会

數野教育長

それではこれもちまして、5月定例教育委員会を閉会します。